

デジタル印刷機をご検討中のお客様へ

# 中小企業経営強化税制 のご案内

～中小企業等経営強化法に基づく税制優遇～

デジタル印刷機のご導入によって 税制優遇措置を受けられます。

(中小企業経営強化税制: A類型/ 生産性向上設備 「機械装置」)

## 適用期間と税制措置

|                    | 適用期間                   | 対象 (資本金) <sup>1)</sup>  | 税制措置 <sup>2)</sup> |         |         |
|--------------------|------------------------|-------------------------|--------------------|---------|---------|
| 中小企業<br>経営強化<br>税制 | 令和3年4月1日～<br>令和5年3月31日 | 3,000万円以下<br>の法人※・個人事業主 | 即時償却<br>(100%)     | また<br>は | 税額控除10% |
|                    |                        | 3,000万円超～<br>1億円以下の法人   |                    | 税額控除7%  |         |

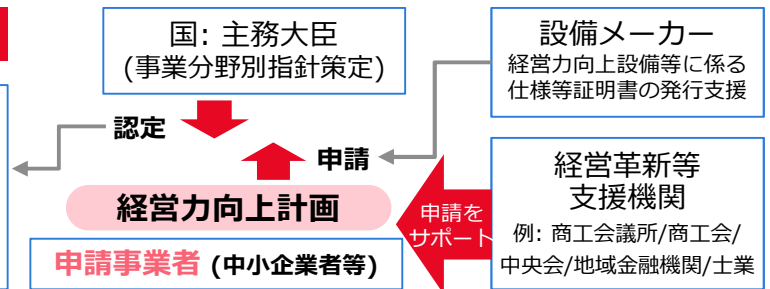
資本金1億円超の法人は対象外。税制措置を受けるには原則として設備取得前に経営力向上計画の認定が必要です。

1): 大会社の子会社は資本金 1億円以下でも対象外。2): 税額控除額は当期法人税額の 20%が上限。超過分は1年間繰越しが可能。税額控除の割合は国税分。これに加えて法人住民税(都道府県税+市区町村税)が約1%+ (国税10%時・所在地で%は異なり東京都の場合1.29%) を控除。所有権移転外ファイナンス・リース取引は税額控除のみ対象。欠損金発生時は即時償却のみ対象。

## 中小企業等経営強化法の概要

### 【支援措置】

- 中小企業経営強化税制
- 計画事業に必要な資金繰りを支援  
(中小企構融資・信用保証協会の融資枠拡大等)
- 補助金申請時の加点措置 (例: 各種補助金)



対象商品<sup>3)</sup> 下記プロダクション商品は全て最新モデルで生産性向上指標 1%以上を達成します

### プロダクションカラー

- 1400 Inkjet Color Continuous Feed PS/ 11000 Inkjet Press
- Iridesse Production Press
- Color 1000i Press
- VersantTM 3100i Press
- VersantTM 180i Press
- DocuColor 7171 P / 7171 P (Model-ST)/ 5656 PN
- DocuColor 1450 GA (Model-NE)



### プロダクションモノクロ

- Nuvera314 EA Perfecting Production System
- Nuvera157 EA Production System
- B9136 Light Publisher/ B9136 Printer
- B9125 Light Publisher/ B9125 Printer
- B9110 Light Publisher/ B9110 Printer
- D110CPS・DC/ D95CPS・DC

対象商品<sup>3)</sup> 2021年1月1日現在



## 適用対象者

対象設備を取得後事業の用に供し、青色申告を行っている法人様および個人事業主様

事業用途例: 商業印刷サービス (カタログ/パンフ等)、お客様向けデザイン/カンパ、販促ツール、商品マニュアル、提案書等。管理部門の社内帳票や社内業務用途は対象外

## 適用対象の取得価額

単体の取得価額が160万円以上  
所有権移転外ファイナンス・リース取引の場合は  
リース総額/に対する税額控除のみ選択可  
残リース金額は税制措置対象外  
(いずれも税抜)



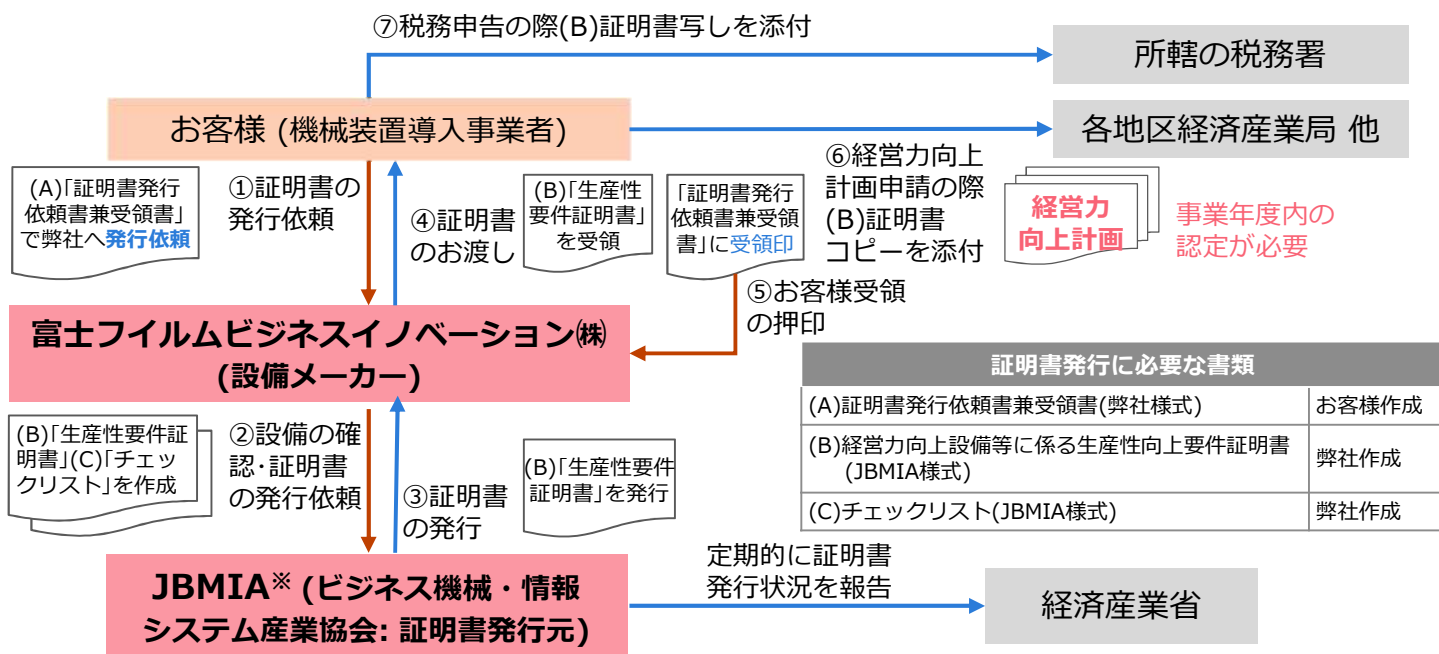
## お客様へのご確認依頼事項

事業用途=生産設備としての使用目的、資産名称と取得価額、「買取」か「ファイナンス・リース取引<sup>4)</sup>」か、経営力向上計画の策定準備状況等。

## 証明書の発行手続き

お客様から「証明書発行依頼書兼受領書」を頂いた後、証明書発行<sup>5)</sup>に必要な書類は弊社が作成し工業会へ申請致します。経営力向上計画の申請時に証明書を添付

証明書発行<sup>5)</sup>: 手数料 1,000円+税



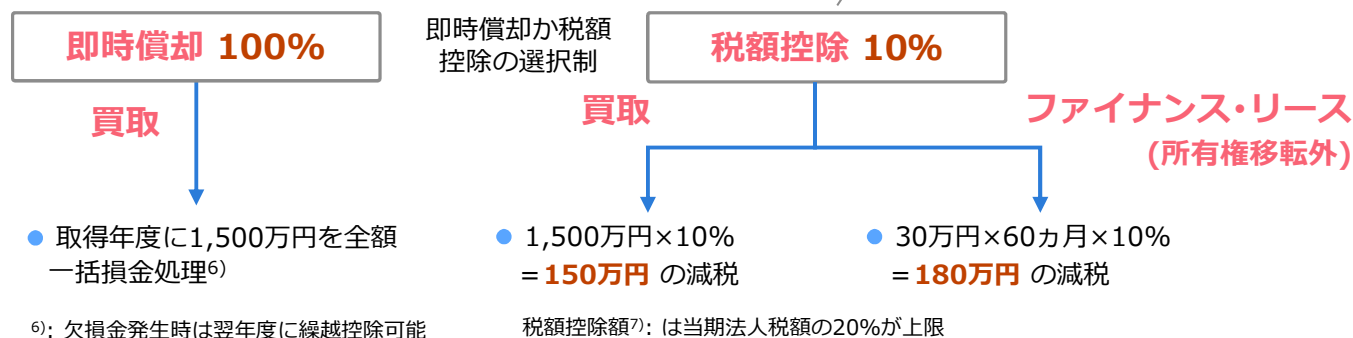
JBMIA※: <http://www.jbmia.or.jp>

## Versant™ 3100 Press ご購入例

資本金 3,000万円のお客様。令和5年3月31日までの設備取得  
 買取の場合: 取得価額 1,500万円(税抜)  
 ファイナンス・リースの場合: 期間5年・料率2%、30万円/月(税抜)



<sup>2)</sup> 資本金3,000万円超1億円以下の場合税額控除は 7%



**ご注意:** 本制度を活用して設備投資をご検討される際は税理士様などの専門家にご相談の上、A類型を希望される場合は設備メーカー(弊社)に証明書(中小企業等経営強化法の経営力向上設備等及び生産性向上特別措置法の先端設備等に係る生産性向上要件証明書)の発行をご依頼ください。証明書発行は10日以上要することがございます。B類型はお客様と税理士様などの専門家による手続きをお願い致します。経営力向上計画は申請前に認定経営革新等支援機関の確認が推奨されています。

# FUJIFILM

富士フィルム ビジネス イノベーション株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂9-7-3 Tel 03-6271-5111 [fujifilm.com/fb](http://fujifilm.com/fb)

本資料は富士ゼロックスブランドの商品を含みます。富士ゼロックスブランドの商品は、米国ゼロックス社からライセンスを受けている商品です。商品提供者は富士フィルムビジネスイノベーション株式会社です。